

令和7年12月吉日

関係機関の皆様

国立大学法人信州大学
理事(研究、産学官・社会連携担当)
清水 聖幸

共同研究等に要する経費計上に関するお知らせ

日頃は信州大学の研究、産学官連携の推進にご理解・ご協力いただきお礼申し上げます。さて、文部科学省及び経済産業省から「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン(平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議)」が示され、共同研究の実施におけるコスト計算の見直しを行うとともに、適切な費用負担を産業界に求めることが提唱されております。

上記ガイドラインを踏まえ、本学におきましても、研究者等(教員、技術職員、事務職員)の産学連携プロジェクトへの一層のコミットメントやモチベーション向上を目的として、別紙のとおり共同研究等に要する経費としてこれまで計上していた直接経費の中に、新たに「知的貢献費」を設定することといたしました。この知的貢献費は、本学の研究者等が提供する「学術的知見」や「研究マネジメント価値」等への対価として、当該研究者等の研究環境改善や待遇改善等に幅広く活用させていただきます。なお、当該「知的貢献費」の計上は契約相手先となる関係機関様との協議により決定させていただくことを申し添えます。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【適用開始日】

令和8年4月1日

【対象事業】

共同研究、受託研究、学術コンサルティング、受託事業、
共創研究所、共同研究講座、共同研究部門

【対象者】

本学が大学運営資金により雇用している教員、技術職員、事務職員

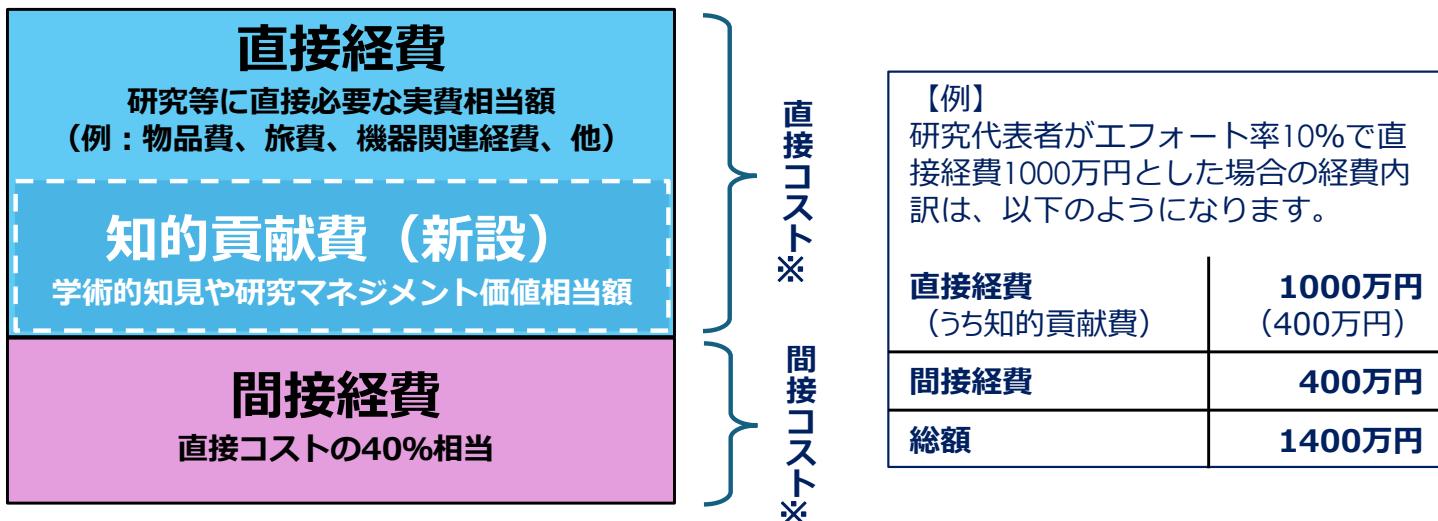
【本件お問い合わせ先】

信州大学研究推進部産学官地域連携課
E-mail: kensui-keiyaku@shinshu-u.ac.jp

共同研究等における知的貢献費について

「知的貢献費」は、本学の研究者等（教員、技術職員、事務職員）が培ってきた「学術的知見」や「研究マネジメントの価値」等への対価を費用負担いただく経費であり、本学の研究者等が产学連携活動によりコミットする仕組みとして、令和8年4月1日より導入するものです。

■費用構造イメージ



※「直接コスト」や「間接コスト」の考え方は、文部科学省・経済産業省『产学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』【追補版】を参照ください。 https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/mext_00778.html

■知的貢献費の標準単価イメージ（消費税抜き）

	研究代表者 (職位不問)	研究代表者以外					能力等 による
		卓越教授※	教授	准教授・講師	助教・助手	研究員	
エフォート率 5%	200万円	225万円	150万円	125万円	100万円		
エフォート率 10%	400万円	450万円	300万円	250万円	200万円		
エフォート率 20%	800万円	900万円	600万円	500万円	400万円		

※卓越教授の標準単価は、研究代表者となる場合も同様です。

※学術コンサルティングは、別に標準単価を定めます。

■適用条件等

- ✓ 令和8年4月1日（令和8年度経費の受入分）から適用します。
- ✓ 共同研究、受託研究、学術コンサルティング、受託事業、共創研究所、共同研究講座、共同研究部門を対象事業とします。
- ✓ 本学が大学運営資金により雇用している教員、技術職員、事務職員が、研究代表者、研究分担者、学術コンサルタントとなる場合に適用可能です。
- ✓ 共同研究等を担当する研究者等に配分され、研究環境改善や待遇改善等に充当します。
- ✓ 「知的貢献費」の計上は事前協議により決定させていただきます。